



平成28年12月15日

各 位

会 社 名 カネ美食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 三輪 幸太郎
(J A S D A Q ・ コード 2 6 6 9)
問合せ先 取締役業務本部長 三矢本 利昭
T E L 052-879-6111 (代表)

(変更)「事業譲受けに関する契約締結のお知らせ」の一部変更について

当社は、平成28年10月31日付「事業譲受けに関する契約締結のお知らせ」のとおり、株式会社ナガイ（及びその株主であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）との間で、株式会社ナガイの食品製造事業の一部譲受けについて、事業譲渡契約を締結いたしました。その後の協議の結果、足立工場にかかる事業を譲受対象から除外し、秋田工場にかかる事業のみを譲り受けることに変更することとし、予定通り本日付で事業を譲り受けることとなりました。そのため、平成28年10月31日付「事業譲受けに関する契約締結のお知らせ」の記載内容から一部変更が生じたので、お知らせいたします。

記

1. 譲受対象事業の概要

(1) 所在地及び事業内容

①変更前

【足立工場】

所 在 地：東京都足立区

事業内容：調理パン・惣菜等製造

【秋田工場】

所 在 地：秋田県秋田市

事業内容：米飯・調理パン・惣菜等製造

②変更後

【秋田工場】

所 在 地：秋田県秋田市

事業内容：米飯・調理パン・惣菜等製造

(2) 譲受対象事業の経営成績（平成28年3月期）

①変更前

	足立工場	秋田工場
売上高	3,418百万円	2,303百万円

②変更後

	秋田工場
売上高	2,303百万円

(3) 譲受対象事業の資産及び負債

譲受対象事業は秋田工場にかかる事業のみとなりますので、足立工場にかかる事業の資産及び負債が除外されます。

譲受資産：秋田工場における原材料・有形固定資産等

譲受負債：秋田工場におけるリース債務等

なお、金額につきましては、当事者間での合意に基づき非開示とさせていただきます。

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受対象事業は秋田工場にかかる事業のみとなりますので、足立工場にかかる事業の価額が控除されます。

譲受価額：譲受価額につきましては、当事者間での守秘義務に基づき非開示とさせていただきます。なお、譲受価額は第三者機関により算定された評価報告等を勘案し、当事者間協議の上、合理的な調整のもと算定しております。

決済方法：現金

2. 今後の見通し

譲受対象事業変更に伴う平成29年3月期の当社の業績に与える影響については軽微と見込んでおります。なお、重要な影響を与える見込みが生じた場合には、確定後速やかに開示する予定です。

以上